

活性化に不可欠であると信じている。これら理念の実現に我々も他の諸団体と協力し、全面的に支持していきたい。

3. 問題はこれら理念が「総論のお題目」にすぎず、各論の段階で事実上骨抜きにされてしまうことである。過去の行革の殆どはその繰り返しであった。これら理念をどこまで実現できるかによって、国民の信頼はまだ取り戻せる。そして、現政府の歴史的評価につながるのである。
4. 今ひとつの問題は今回の行革の最大の目標であるべき「小さい政府」の実現と規制緩和、民営化、地方分権による中央政府の仕事減らしと大幅なスリム化の理念と方策が明確に示されていないことである。さらに、「報告」通りの改革が実現した場合、何が合理化され、何億円の税金が節約されるかが示されていない点も問題である。

今回の行革では失業者を出さないことが前提になっているとのことだが、中央政府の権限縮小とスリム化は全体としての失業増加には全く結びつかない。規制緩和による民間企業の活性化、地方分権による地方自治業務の増加、民営化による雇用増など、社会全体が活性化する結果、雇用機会は増大するのである。過渡的な雇用問題に対しても配転、転職、斡旋・紹介、ソフト・ランディング、雇用保険の充実、所得補償など充分対応可能である。

#### 【B. 内閣機能の強化】

1. 内閣機能の強化は、現在の事実上の中央官僚主権システムに対する改革として、地方分権・民営化と並んで重要であり、「報告」の方向は支持したい。
2. ただし、行革の一方の理念である「小さい政府」に反し、政治主導の内閣という新しい権力機構の肥大化とその延長にある独裁政治の再来は絶対に排除されなければならない。その意味で以下の前提は重要かつ正しい指摘である。
  - (1) 内閣機能の強化は権力分立ないし抑制・均衡に対する適正な配慮を伴うべき。
  - (2) 省間調整には透明なプロセスが必要。
  - (3) 情報公開制の確立と不可分の関係。
3. 政府全体のチェック・アンド・バランスの視点から考えると行政内部に置かれる会計検査院や行政監察局ではどうしても身内に対するチェック機能に限界がある。行政の監視は行政の外から、即ち、国会に行政監視委員会（日本版GAO）を設立する意義はまさにこの点にある。

#### 【C. 省庁の再編】

1. 総論的に提起された以下の方向、すなわち、
  - (1) 国家行政の減量

- (2) 縦割り／重複行政の弊害排除
- (3) 民営化、地方分権
- (4) 政策の企画立案部門と執行部門の分離
- (5) 22府省庁の13府省庁への削減は、行革の理念に照らして正しいが、

2. 行政、特に中央省庁の業務をどこまで効率化し地方分権・民営化できるかに関する具体的な方策が殆ど先送りされているために、単なる「括り直し」「看板の付け替え」と酷評されている。
3. 雇用問題に関しては前述A-4の通り生活権の心配は不要、逆に活性化の可能性が高い。民間企業であれば経営破綻／倒産状態にある中央省庁でなお、全員公務員身分への執着を認めては行革は進まない。公務員身分がそれほど「おいしい」のであればなおのこと、中央省庁の思い切った減量は不可欠である。

#### 4. 省庁再編成

〔内閣官房及び内閣府〕

- (1) 総務庁の統合調整機能との重複が多く、分断される恐れが多いように思われる。内閣全体のスタッフ部門として総務省は廃止し、内閣府に吸収する方が効率的ではないか。
- (2) 特に公正取引委員会は金融監督庁（金融の市場メカニズムを守る）と併せ、産業の市場メカニズムを各省から独立した立場として守るべきである。

〔大蔵省〕

- (1) 大蔵省の改革／権限分散は、今回の行革の最重要課題の一つである。
- (2) 我々は膨大な財政赤字、住専問題を含むバブル経済とその後遺症、金融機関の一連の不祥事、公共事業や特殊法人等を通じた財投資金の巨額な垂れ流しなど、日本経済破綻の主な原因が、大蔵省への財政・金融一体管理という巨大な権限の集中による裁量行政（自分たちの判断＝裁量で市場が管理できる過信した）と護送船団方式による失敗であると考える。
- (3) 上記の視点で「報告」を評価すると
  - a. 金融監督庁を大蔵省から切り離し、内閣府の外局としたことは大きい進歩と考える。ただし、実行にあたっては人事面を含め、大蔵省から完全に独立し、金融機関が公正な市場メカニズムに従って経営されるシステムの維持に徹するものとする。政府の裁量による保護行政から完全に訣別すべきである。
  - b. 国税庁についても両論併記ながら大蔵省からの切り離しを真剣に検討する、と指摘したことも評価したい。権限温存の立場から種々反対はあるだろうが、行革の原点に戻って、是非実現を期待する。  
(次号に続く)